被保険者の意見を反映する国保運営協議会委員を募集

市は、国民健康保険事業の運営に広く被保険者の意見を反映させるため、協議会委員を募集します。

■募集人員　3人

■任期　3年（会議は年3回程度）

■応募資格　次の要件を満たす人

▼9月1日現在、20歳から70歳までの人

▼市国保加入者で、今後2年以上継続して加入する見込みのある人

▼国保税の滞納がない世帯の人

▼平日の会議に出席できる人

■報酬　市の規定に基づき支給

■応募期限　9月27日㈮

■問い合わせ先　市民課国保年金係（☎・内線1072）

よりよい未来をつくるため全国家計構造調査に協力を

総務省では、10月から11月までの2カ月間、全国家計構造調査を行います。

この調査は、日々の収入や支出などから、国民生活の実態を明らかにすることが目的で、調査結果は年金額や介護保険料、生活保護の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。

調査対象の世帯には、調査員が訪問して調査書類を配布します。調査への回答は、インターネットまたは紙の調査票でお願いします。

■問い合わせ先　総務課情報統計係（☎・内線1241）

調査地域用リーフレット（総務省統計局）

健診も残すところ1日 忘れずに受けましょう

4月から実施している総合健診（検診）も、残り1日となりました。

受診後の結果を踏まえて生活を改善することで、自覚症状のないまま進行する生活習慣病を未然に防ぐことができます。まだ受診していない人は、今年度最後のチャンスを逃さずに受診しましょう。

■日時　10月27日㈰　※受け付けは午前7時から9時半まで

■実施場所　市役所多目的ホール棟

■実施内容

▼健診（特定・国保30代・長寿）

▼がん検診（肺・胃・大腸・前立腺）

▼骨粗鬆症予防健診

▼肝炎ウイルス検査

■当日の持ち物

❶健康診断受診票・受検票（対象者には、今年の3月に送付済み。紛失などの場合は再発行が可能です。）

❷保険証

❸自己負担金（金額は受診票に記載）

❹大腸がん検診の便検体（35歳以上の受診希望者は、2日分の検体を事前に採取。容器は健康福祉課、西根・安代両総合支所、田山支所で配布しています。）

■社会保険被扶養者も受診可能

社会保険被扶養者であっても、医療保険者から発行される受診券と保険証があれば、市の集団健診で特定健診を受診することができます。

■問い合わせ先　健康福祉課健康推進係（☎・内線1088）

子宮頸がん・乳がん検診の最終日は10月20日㈰です。まだの人は忘れずに受診してください。

25%も得するプレミアム付商品券の販売・使用が開始

広報7月号でお知らせしていたプレミアム付商品券の販売・使用がいよいよ始まります。

購入該当者には、9月中旬に購入引換券を送ります。引換券と購入する人の身分を証明できるものを持参して、購入してください。なお、引換券の再発行はできません。

■購入場所と購入日

市役所本庁	9月24日㈫から10月31日㈭までの平日 ※ただし、9月29日、10月6日の日曜日は臨時開庁します。
商工会本所	9月24日㈫、30日㈪ 11月1日㈮から12月20日㈮までの平日
商工会安代支所	9月25日、10月2、9、30日の水曜日
田山体育館	9月26日、10月3日の木曜日

■購入時間　全て午前10時から午後3時まで

■使用可能期間　10月1日㈫から令和2年1月31日㈮まで

■問い合わせ先　地域福祉課福祉総務係（☎・内線1113）

戦没者を悼み平和誓う 市戦没者追悼式を開催

市は、戦没者追悼式を行います。遺族会員以外で参列を希望する人は、事前に申し込んでください。

■**日時** 10月17日㈭午前10時開始
■**場所** 西根地区市民センター
■**申込期限** 10月11日㈮
■**問い合わせ先** 地域福祉課福祉総務係（☎・内線1114）

昨年の戦没者追悼式の遺族会代表あいさつ

国保西根病院で働こう 臨時職員を募集します

国保西根病院は、臨時職員を募集しています。

雇用期間、勤務時間、賃金など詳しい内容は問い合わせてください。事情により、1日または1週間フルに勤務できないなどの相談にも応じます。

■**募集職種（採用予定人数）**
❶看護師（若干名）
❷准看護師（若干名）
❸看護補助者（若干名） ※看護補助者は資格不要です。
■**応募資格** 18歳以上で健康な人
■**応募方法** 指定の履歴書と臨時職員登録申込書に必要事項を記入し、同病院事務局に提出してください。必要書類は同病院窓口で交付するほか、市ウェブサイトからダウンロードできます。
■**申し込み・問い合わせ先** 同病院事務局（☎76・3111）

冬期間の1人暮らしに不安 生活支援ハウスで安心生活

市は、1人暮らしなどで自宅での生活に不安がある要援護高齢者の一時的な生活支援の場として、生活支援ハウス居住部門を設置しています。

冬期間の利用申請を受け付けますので、希望者は次の通り申請してください。

■**所在地** 小柳田210番地1
■**定員** 10人程度
■**申込期間** 9月20日㈮から10月4日㈮まで
■**申込先** 社会福祉法人安代会（指定管理者）（ふれあいセンター安代または特別養護老人ホームりんどう苑施設内）
■**利用期間** 11月1日㈮から令和2年4月30日㈭まで
■**問い合わせ先** 社会福祉法人安代会（☎73・2855）または健康福祉課高齢福祉係（☎・内線1096）

生活支援ハウス居住部（小柳田）

生活困窮者の負担を軽減 介護保険料を減額します

介護保険料の所得段階が第2・3段階の人で生活に困窮し、保険料の納付が困難と認められた人の保険料を下表の通り減額します。

■**申請に必要な物**
▼家族全員の預貯金通帳 ※年金を現金で受け取っている場合は、年金の額が分かる書類
▼家族全員分の印鑑
■**申請受付** 随時受け付けしていますが、4月にさかのぼって減額できるのは10月31日㈭まで
■**問い合わせ先** 健康福祉課高齢福祉係（☎・内線1097）

所得段階	第2段階	第3段階
減額前	年額46,000円	年額53,300円
減額の条件	第1号被保険者（65歳以上）で次の全ての条件に該当 ❶世帯全員が住民税非課税 ❷世帯の年間収入が120万円以下（2人世帯の場合） ※世帯員3人目からは1人につき40万円加算 ※収入には預貯金、年金、仕送りなどあらゆる収入を含む ❸住民税課税者に扶養されていない ❹住民税課税者と生計を共にしていない ❺資産などを活用しても、なお生活が困窮している	
減額後	年額36,800円（第1段階と同じ金額）	

地熱の魅力を生かした まちづくりを考えよう

市は、第3期沸騰地熱塾の塾生を募集します。各回講師を招き、地熱を生かした持続可能なまちづくりと産業を学び、考えます。

■**開催日と内容**

第1回	9月24日㈫	最近よく聞くSDGsって何だろう？ 地熱発電のふるさと八幡平市におけるSDGsについて 講師 県立大学総合政策学部 渋谷晃太郎 教授）
第2回	10月23日㈬	地熱発電のふるさと八幡平市における持続可能な観光について
第3回	11月27日㈬	地熱発電のふるさと八幡平市における持続可能な農業について
第4回	1月から2月開催予定	事業報告会

■**対象** 地熱活用に関心のある中学生以上の人（午後6時から8時までの開催のため、中学生は保護者同伴）
■**定員** 各回20人
■**会場** 市役所多目的ホール棟
■**申し込み方法** 申込書に必要事項を記入し、企画財政課に提出してください。申込書は、市ウェブサイトからダウンロードすることができ、ファクスやメールでも受け付けています。
■**申込期限** 各開催日の前日
■**問い合わせ先** 企画財政課地域戦略係（☎・内線1208）

昨年の第2期沸騰地熱塾事業報告会のグループワーク

ゆっくりと会話も楽しめる 婚活バスツアーがおすすめ

第31回はちまんたいHAPPYカップリング（八幡平縁結びバスツアー）の参加者を募集しています。

■**開催日** 10月20日㈰
■**内容** 八幡平市内バスツアー
■**要件**
▼男性 市に在住もしくは勤務、または市出身者で今後市に居住を希望している満36歳以上の独身
▼女性 満20歳以上の独身（居住地制限なし）
■**募集人数** 男女各12名程度 ※申し込み多数の場合や男女比の差が大きい場合は、抽選となります。
■**費用** 男女ともに2000円
■**申込期限** 10月10日㈭
■**申し込み方法** トラベル・リンク㈱ウェブサイトの「お申し込みフォーム」から直接申し込み
■**問い合わせ先** 地域福祉課福祉総務係（☎・内線1114）

婚活って何から始めるの？ 無料の相談会で疑問を解消

市は、真剣に結婚を望む人を応援するため、本年度3、4回目となる結婚・婚活無料相談会を開きます。

■**相談日**
▼第3回 9月19日㈭
▼第4回 9月23日（月・祝）
■**相談時間** 1組80分以内。次の❶～❹の開始時間で完全予約制
❶午前9時から
❷午前10時半から
❸午後1時から
❹午後2時半から
■**場所** 市役所多目的ホール棟
■**対象者** 独身者、独身者の親・親類など（友人同士の参加も可）
■**アドバイザー** （一社）日本結婚支援協会代表理事 田口智之氏 ほか
■**申込期限**
▼第3回 9月17日㈫
▼第4回 9月20日㈮
■**申し込み方法** 申込用紙に必要事項を記入の上、地域福祉課に提出してください。申込用紙は、市ウェブサイトからダウンロードすることができます。

市ウェブサイトの「お申し込みフォーム」からの申し込みも可能です。

■**問い合わせ先** 地域福祉課福祉総務係（☎・内線1114）